

銚子ガス株式会社の行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 1 月 1 日～平成 34 年 12 月 31 日

2. 内容

〈目標 1〉

・育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、管理職の研修等の啓発活動を行う。

〈対策〉

平成 30 年 1 月～ 従業員や管理職へアンケート調査による実態把握・社内委員会での検討開始

平成 30 年 5 月～ 管理職を対象とした研修の実施

〈目標 2〉

・年次有給休暇の取得率を 50%とする。

〈対策〉

平成 30 年 1 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する

平成 30 年 5 月～ 年次有給休暇の取得に向けて従業員に対し啓発活動を図る